

令和5年度事業報告

1. パーク＆ライド

(1) 実績

実施箇所	本 庁	川内支所	南 方	横河原	合計
令和5年度	53台	14台	184台	10台	261台

※参考

令和4年度	44台	22台	221台		287台
-------	-----	-----	------	--	------



2. モビリティ・マネジメントの推進

(1) 実施内容

東温市への転入者を対象に、転入者の意識を公共交通へ向け、公共交通の利用促進を図るため、市民課窓口において、最寄り駅・最寄りバス停などを案内できるリーフレットを配布した。

(2) 実施状況

仕様刷新 3月上旬以降、全世帯への配布が可能となった。

※令和4年度実績 12世帯

(希望者のみ後日作成、送付。)

3. 各種体験教室の実施

(1) スマホ体験教室

①実施内容

スマートフォンが普及した昨今において、初心者を対象に、より手軽に公共交通を利用したお出かけを楽しんでいただけるよう、スマートフォンを用いた目的地への行程検索等の講座を実施。

カリキュラム例

グーグルマップの使い方、グーグルマップでの目的経路検索方法
公共交通経路検索方法、スマホバスロケの使い方



②実施状況

令和5年度は、計2回実施し、延べ28名にご参加いただいた。
参加人数

開催日	実施主体	場 所	対象者	参加人数
令和5年7月11日	愛媛CATV	中央公民館	初心者	20名
令和5年9月12日	愛媛CATV	川内公民館	初心者	8名



(2) 親子バス体験教室

①実施内容

公共交通の利用促進を目的に、伊予鉄バス(株)と連携し、路線バス体験教室を開催した。令和5年度5月実施の1回目は令和4年度同様に事前申し込みとし、体験者の入れ替えごとにアルコール消毒を行い、感染対策の上開催した。12月実施の2回目は、事前申し込み不要として通常開催した。

②実施状況

開催日	実施内容・場所	対象者	参加人数
令和5年5月18日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	17名
令和5年12月7日	路線バス体験教室 (あおぞら広場)	親子 (3歳以下の子ども)	11名



5月18日



12月7日

(3) 小学生向け体験教室

北吉井小学校の5年生を対象に体験教室を実施した。1日目の環境学習では、自家用車、公共交通の環境への影響を学ぶ地球温暖化対策についての講義やICい〜カードを使用した乗降体験を行った。2日目の体験学習では、実際にICい〜カードを利用して目的地の松山市考古館まで電車、バスの乗り継ぎ体験を行った。

開催日	実施内容	対象者	参加人数
令和6年2月22日	環境学習 (実施場所：北吉井小学校体育館)	北吉井小学校5年生	91名
令和6年2月28日	体験学習 (目的地：松山市考古館)	北吉井小学校5年生	90名



1日目



2日目

4. 公共交通マップ

(1) パーク＆ライドの紹介、市内のお出かけ先、公民館や図書館などが記載されたマップを、自治会に加入している全世帯へと配付した。



5. 広報活動

(1) 実施内容

東温市の広報に、みんなの公共交通を考える会の活動報告、パーク＆ライドの案内等、公共交通に関する情報を掲載した。また、令和3年度から、Instagram等のSNSに積極的に発信し、様々な層へと幅広く情報提供している。

路線バス親子体験教室

公共交通でGO! *Go! Go! public bus!*



市では伊予鉄バス㈱と連携し、公共交通の利用促進に取り組んでいます。5月18日、さくらこども館で路線バスの親子体験教室を開催しました。今回は18組の親子が参加し、伊

予鉄バス㈱の皆さんからバスの利用方法などを教えてもらった後、本物のバスに乗車。バスのボタンや運転席に大興奮でした。公共交通を使って親子で出かけませんか。

7月号

みんなの公共交通を考える会 活動報告

公共交通でGO! *Go! Go! public bus!*

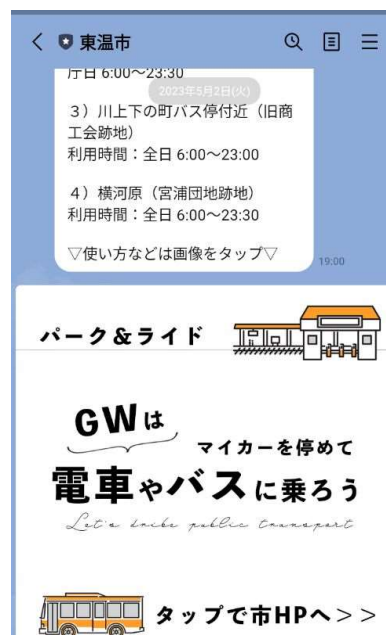
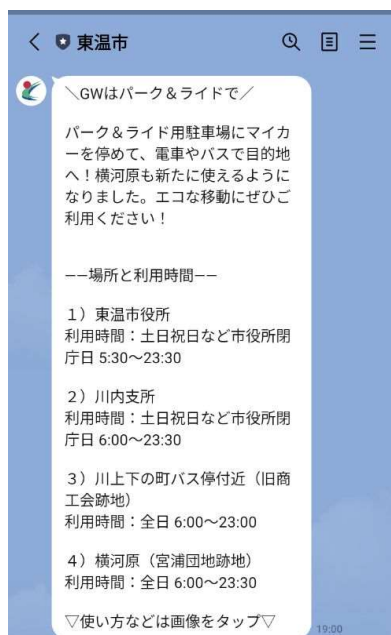


路線バスで東温ぶらり発見を開催

11月14日、第22回路線バスで東温ぶらり発見を開催しました。伊予鉄バス「森松横河原線」を使って、山之内の藤の内から神子野まで散策し、稲荷五社神社、烏ヶ嶽城址など地域の見どころを地元の人に案内していただきました。公共交通を利用して地球温暖化対策にも繋がります。と思います。(文：みんなの公共交通を考える会)

3月号

SNSでの情報発信



＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域検討組織の立ち上げ数 目標：5組織	地域検討組織を立ち上げ、住民が主体となり、自身の移動手段について検討する。	市が立上数を把握	結果：1 組織 1組織の立ち上げとなった。	地域の課題に関して、公共交通の必要性を考えていく。地域全体の課題であるという意識を醸成していく。	
公共交通に係る乗り方教室への参加者数 目標：1,000名（延べ）	公共交通に係る乗り方教室等を実施する。	市が参加者数を把握	結果：238名（延べ） R5:147名 R4:56名 R3:35名 コロナ禍が明けて参加人数を制限する必要はなくなったが、事業数の不足により参加人数が増加していない。	参加者数の増加を図るため、体験教室の実施回数、新たな体験教室についても導入を検討していきたい。	
転入者へのモビリティ・マネジメントの実施世帯数 目標：全世帯	転入者へのモビリティ・マネジメントを実施する。	市がモビリティ・マネジメントの実施世帯数を把握	結果：全世帯 仕様刷新後の3/8以降は転入者全員への配布が可能となった。	仕様を刷新後は転入者全員に配布が可能となった。今後も継続して転入者へ公共交通利用への意識づけを行う。	
公共交通を使ったツアーやスタンプラリーへの参加者数 目標：1,000名（延べ）	公共交通を使ったツアーやスタンプラリーを実施する。	市が参加者数を把握	実績：277名（延べ） 市の事業は令和 6 年度に実施予定。 民間団体（みんなの公共交通を考える会）によって、ツアー事業を実施いただいた。	本年度、市の事業としてスタンプラリーを実施する。 スタンプラリーを年2回実施し、公共交通の新規利用者増加を促していきたい。	
市民一人当たりの鉄道の年間利用回数 目標：58.0回/年	市民一人当たりの鉄道の利用を促す。	事業者への聞き取りにより利用者数を把握	結果：53.3回/年 目標は未達成だが、令和2年～5年と増加傾向にある。	令和3年度48.3回/年、令和4年度50.0回/年と、年々利用は上がってきている。本年度実施する事業にて、バス、タクシーと併せて利用を促したい。	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域間幹線系統「川内線」の収支差 目標：▲8,973千円/年より改善	パーク＆ライド駐車場やサイクル＆ライド駐輪場を整備し、様々なモードからの乗り継ぎ利用を図る。	事業者算出の収支差から東温市分を走行距離により按分し算定	結果：▲8,470千円/年 令和4年度と同様に燃料価格の高騰があるものの、利用者数増加により目標値を上回った。	利用者数は令和4年度と比較して増加している。今後も、パーク＆ライド駐車場の利用推進に加え、市やその他の事業と合わせた外出プランの提案等により、幹線の維持に努めたい。	(R4. 10～R5. 9)
幹線沿線におけるパーク＆ライド駐車場ののべ利用台数 目標：540台/年	パーク＆ライド駐車場の整備や増設を行い、また、市民へ広く周知する。	パーク＆ライド駐車場ののべ利用台数を随時計測	結果：261台 南方の利用は好調。 本庁、支所の利用頻度が低い。 横河原は利用頻度、認知度ともに低い。	本庁の土日の利用、横河原の利用が少ない。リーフレットや広報誌、SNS等を有効に活用して、認知度を高めていきたい。	
山間部における利用者一人当たりの収支差 目標：▲970円/人より改善	住民へ利用を促す。 地域住民と、現行のダイヤや移動手段について協議する。	交通事業者からデータの提供を受け算定	結果：▲1,229円/人 高齢化に伴う利用者の減少に加え、燃料の高騰、物価上昇等の影響と考えられる。	地域住民に対しての公共交通利用促進及び意識の醸成を図り、地域の実情に合わせた仕様になるよう、運行状況等を検討する。	(R4. 10～R5. 9)
地域内フィーダー系統「河之内線」の便平均利用者数 目標：3人/便 以上	住民へ河之内線の利用を促す。	年2回、20日間の乗降調査を実施	結果：3.4人/便（10月調査） 5月調査時も3.2人/便であり、目標値を上回った。	地域住民に対しての公共交通利用促進及び意識の醸成を図り、地域の実情に合わせた仕様になるよう、運行状況を検討する。	
東温市が負担している公共交通サービスの収支差 目標：▲50,846千円/年より改善	東温市が実施する事業の効率性を高める。	東温市の移動手段確保に係る公的負担額	結果：▲56,467千円/年 令和4年度に対し、収益は増加しているものの、費用も増加しており、収支差は改善されていない。 乗合タクシーにおいて、乗合率、利用状況ともにコロナ以前まで回復した。	人件費の増加や燃料の高騰、物価上昇による費用の増加について、更なる利用者数の向上に努め、改善していきたい。今後は、住民の意向を十分に聴取の上、仕様の変更も検討したい。	(R4. 10～R5. 9)
東温市の移動手段確保に係る公費負担額 目標：25,596千円 以下	東温市が実施する事業の効率性を高める。	市の支出額	結果：27,417千円/年 人件費単価の増加に加え、乗合タクシーの利用増加が顕著であった。	今後も住民意向及び公益性と効率性に配慮した上、より適切な採算を目指した仕様を検討していく。	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

東温市地域公共交通計画の評価等結果（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通ガイドやマップの配布数 目標：全世帯	公共交通ガイドやマップを配布する。	公共交通ガイドやマップの配布数	全世帯 全世帯への配布を達成した。	今後も希望者へ配布を行っていく。	
バスロケーションシステム の表示器の新規設置数 目標：1箇所以上	バスロケーションシステム表示機等を設置するなど、利用時の利便性を高める。	バスロケーションシステム表示機の新規設置数	本年度、川内バスターミナルの現行表示において、利便性を改良した新しい表示の導入を行う。	タブレット端末を設置し、現在運用しているスマホ等で利用できるバスロケを活用できるようにするなど、さまざまな手法を検討し、利便性の向上に努めたい。	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

令和 6 年 6 月 日

(名称) 東温市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
市役所等の公共施設を直接結ぶ路線バスの運行を確保することで、幹線を補完し、市内中心部や交通結節点と集落等を結ぶ山間バス路線を含めた市全体の公共交通ネットワークが強化され、公共交通の利便性向上が図られるため、地域公共交通確保維持事業により、引き続きその運行を維持していく必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
本計画どおり地域内フィーダー系統を運行することで、市民の生活に欠かすことができないおでかけ手段を確保し、路線バス利用者の増加を図る。また、交通結節点における幹線交通（伊予鉄道横河原線、地域間幹線系統「川内線」等）との円滑な接続を確保し、利便性の高い公共交通を目指す。 ※河之内線の 1 便あたり利用者数：目標 3 人以上 ※河之内線の利用者一人当たりの収支差：▲ 970 円 ※河之内線の公的負担額：3,437 千円
(2) 事業の効果
山間部からのおでかけ手段の確保及び公共交通の利便性向上により、路線バス利用者が増加することで、公共交通の必要性が高まり、「利用者減→サービス低下→利用者減」という負の連鎖から脱却し、さらなるサービス向上につなげていくことができる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
定期的な乗降調査を実施し、路線ごとの利用者の把握に努める。また、自治会等と連携し、情報共有をすることで住民のニーズを抑え利用促進を図ると共に、P&R のパンフレットや公共交通マップ、広報紙への掲載、SNS 等を活用して周知していく。 実施主体：伊予鉄バス株式会社、各自治会、東温市
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行維持を図る河之内線については、その運行に係る経費総額のうち、東温市から運行事業者に対する補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 年 2 回（期間は 1 回あたり 2 週間）の乗降調査 ・ 伊予鉄バス株式会社による実績報告を基に算出
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

【資料 3】 地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
令和 6 年 6 月 2 8 日（第 1 回） 地域内公共交通計画の検討・協議
19. 利用者等の意見の反映状況
協議会に住民・利用者の代表として、7 名（区長会・老人クラブ連合会・婦人会・PTA 連合会・社会福祉協議会・市民の代表）の委員が参画している。 路線の見直しに際しては、協議会での協議に加え、沿線地域でのアンケート調査や住民意見交換会を実施し、住民・利用者の意見集約に努めている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）	愛媛県東温市見奈良 5 3 0 番地 1
（所 属）	東温市産業建設部都市整備課
（氏 名）	坂本 雄亮
（電 話）	0 8 9 - 9 6 4 - 4 4 1 2
（e-mail）	y-sakamoto@city.toon.lg.jp

【資料 3】 地域内フィーダー系統確保維持に係る地域公共交通計画

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
東温市	伊予鉄バス(株)	(1) 河之内線	白猪 滝口	横河原 駅前	東温市 役所	往13.3km 復13.3km	243	729			路線定期 運行	②(1)	横河原駅前バス停 乗り換えに配慮した ダイヤ設定	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

東温市全図

表1 運行予定系統図

<運行日>

平日（土日祝年末年始運休）

<運行本数>

白猪滝口→東温市役所：3本

東温市役所→白猪滝口：3本

東温市役所バス停

横河原駅前

川内バス停

白猪滝口バス停

<運行予定系統>

——河之内線

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	東温市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	22,681
交通不便地域等	2,157

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
2,157	旧三内村	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
東温市地域公共交通計画	令和3年9月30日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

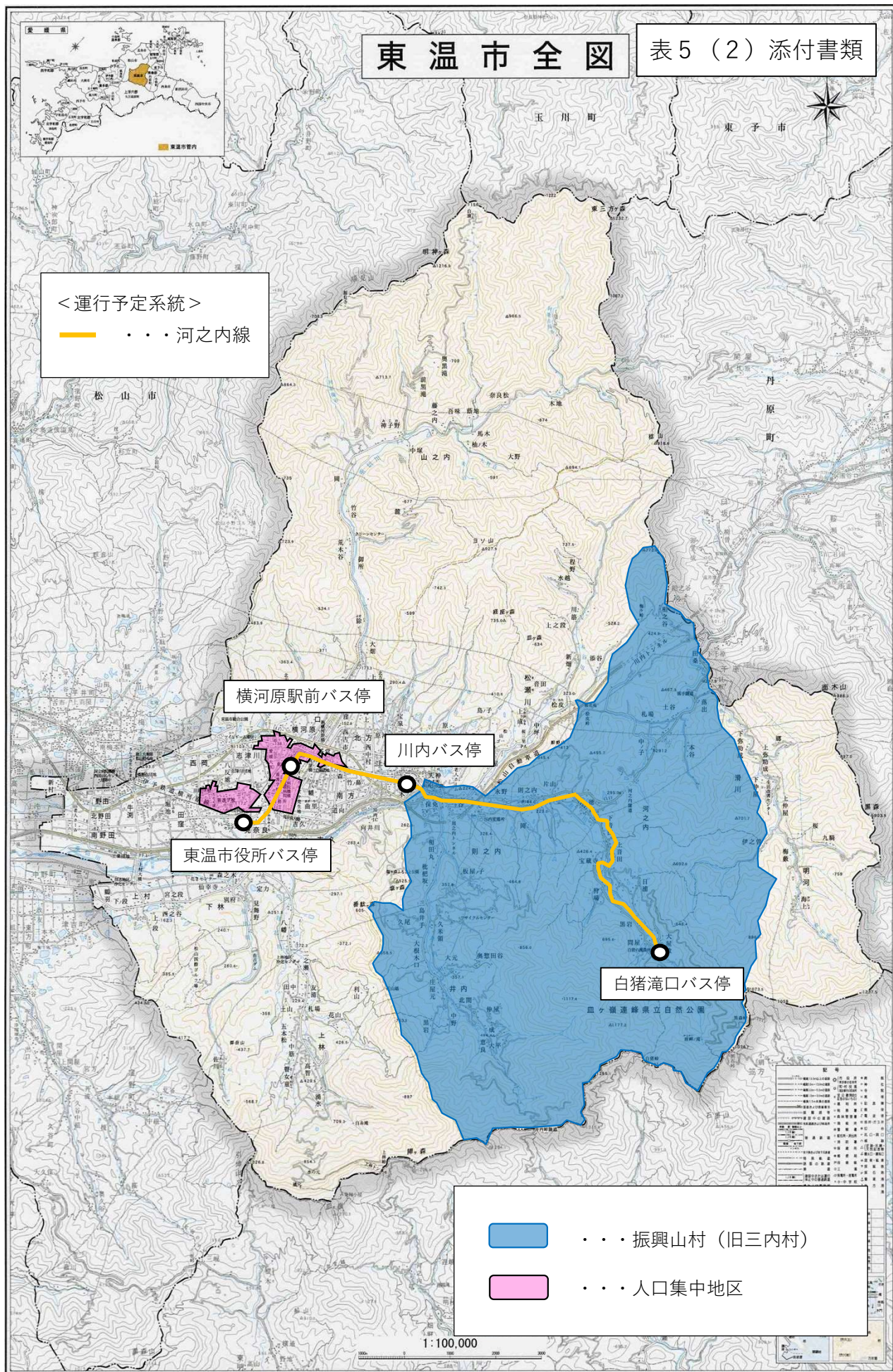


表 1 河之内線運行ダイヤ

河之内線

平日のみ運行

横河原駅前、東温市役所行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
白猪滝口	7:58	10:10	13:10	16:10
中間屋	7:59	10:11	13:11	16:11
黒岩	8:00	10:12	13:12	16:12
狩場	8:01	10:13	13:13	16:13
宝蔵寺	8:02	10:14	13:14	16:14
清水橋	8:03	10:15	13:15	16:15
金比羅前	8:04	10:16	13:16	16:16
河之内	8:04	10:16	13:16	16:16
下音田	8:05	10:17	13:17	16:17
学校前	8:05	10:17	13:17	16:17
徳吉	8:06	10:18	13:18	16:18
宮の谷	8:06	10:18	13:18	16:18
則之内中組	8:08	10:20	13:20	16:20
則之内	8:09	10:21	13:21	16:21
鎌倉堂	8:10	10:22	13:22	16:22
滝の下	8:11	10:23	13:23	16:23
天神大橋	8:12	10:24	13:24	16:24
西谷口	8:12	10:24	13:24	16:24
川内支所前	8:14	10:26	13:26	16:26
川内	8:14	10:26	13:26	16:26
川上下の町	8:15	10:27	13:27	16:27
川上学校前★	8:16	10:28	13:28	16:28
川上農協前	8:17	10:29	13:29	16:29
茶堂	8:19	10:31	13:31	16:31
横河原	8:21	10:33	13:33	16:33
横河原駅前	8:23	10:35	13:35	16:33
愛媛医療センター前	8:24	10:36	13:36	止
看護学校入口	8:24	10:36	13:36	
みなら特別支援学校前	8:25	10:37	13:37	
刑務所官舎前	8:26	10:38	13:38	
利楽温泉・坊っちゃん劇場前	8:28	10:40	13:40	
見奈良口	8:29	10:41	13:41	
東温市役所	8:30	10:42	13:42	

★=川内インターチェンジ最寄バス停

白猪滝口行き

バス停名	1便	2便	3便	4便
東温市役所		9:30	12:30	15:30
見奈良口		9:31	12:31	15:31
利楽温泉・坊っちゃん劇場前		9:32	12:32	15:32
刑務所官舎前		9:34	12:34	15:34
みなら特別支援学校前		9:35	12:35	15:35
看護学校入口		9:36	12:36	15:36
愛媛医療センター前		9:36	12:36	15:36
横河原駅前	7:34	9:39	12:39	15:39
横河原	7:34	9:39	12:39	15:39
茶堂	7:36	9:41	12:41	15:41
川上農協前	7:38	9:43	12:43	15:43
川上学校前★	7:39	9:44	12:44	15:44
川上下の町	7:40	9:45	12:45	15:45
川内	7:41	9:46	12:46	15:46
川内支所前	7:41	9:46	12:46	15:46
西谷口	7:43	9:48	12:48	15:48
天神大橋	7:43	9:48	12:48	15:48
滝の下	7:44	9:49	12:49	15:49
鎌倉堂	7:45	9:50	12:50	15:50
則之内	7:46	9:51	12:51	15:51
則之内中組	7:47	9:52	12:52	15:52
宮の谷	7:49	9:54	12:54	15:54
徳吉	7:49	9:54	12:54	15:54
学校前	7:50	9:55	12:55	15:55
下音田	7:50	9:55	12:55	15:55
河之内	7:51	9:56	12:56	15:56
金比羅前	7:51	9:56	12:56	15:56
清水橋	7:52	9:57	12:57	15:57
宝蔵寺	7:53	9:58	12:58	15:58
狩場	7:54	9:59	12:59	15:59
黒岩	7:55	10:00	13:00	16:00
中間屋	7:56	10:01	13:01	16:01
白猪滝口	7:57	10:02	13:02	16:02

★=川内インターチェンジ最寄バス停

ダイヤ	全日数	365
平日	月曜	52
	火曜	53
	水曜	52
	木曜	52
	金曜	52
土日	土曜	52
	日曜	52

始期 2024/10/1
終期 2025/9/30

上記内数	祝日・振替	4	1	4	5	1	3	18
	年末年始	0	6	0	0	0	0	6
運行日数		42	39	38	41	43	40	243

10/1(火)	●	12/1(日)	日	2/1(土)	土	4/1(火)	●	6/1(日)	日	8/1(金)	●
10/2(水)	●	12/2(月)	●	2/2(日)	日	4/2(水)	●	6/2(月)	●	8/2(土)	土
10/3(木)	●	12/3(火)	●	2/3(月)	●	4/3(木)	●	6/3(火)	●	8/3(日)	日
10/4(金)	●	12/4(水)	●	2/4(火)	●	4/4(金)	●	6/4(水)	●	8/4(月)	●
10/5(土)	土	12/5(木)	●	2/5(水)	●	4/5(土)	土	6/5(木)	●	8/5(火)	●
10/6(日)	日	12/6(金)	●	2/6(木)	●	4/6(日)	日	6/6(金)	●	8/6(水)	●
10/7(月)	●	12/7(土)	土	2/7(金)	●	4/7(月)	●	6/7(土)	土	8/7(木)	●
10/8(火)	●	12/8(日)	日	2/8(土)	土	4/8(火)	●	6/8(日)	日	8/8(金)	●
10/9(水)	●	12/9(月)	●	2/9(日)	日	4/9(水)	●	6/9(月)	●	8/9(土)	土
10/10(木)	●	12/10(火)	●	2/10(月)	●	4/10(木)	●	6/10(火)	●	8/10(日)	日
10/11(金)	●	12/11(水)	●	2/11(火)	祝	4/11(金)	●	6/11(水)	●	8/11(月)	祝
10/12(土)	土	12/12(木)	●	2/12(水)	●	4/12(土)	土	6/12(木)	●	8/12(火)	●
10/13(日)	日	12/13(金)	●	2/13(木)	●	4/13(日)	日	6/13(金)	●	8/13(水)	●
10/14(月)	祝	12/14(土)	土	2/14(金)	●	4/14(月)	●	6/14(土)	土	8/14(木)	●
10/15(火)	●	12/15(日)	日	2/15(土)	土	4/15(火)	●	6/15(日)	日	8/15(金)	●
10/16(水)	●	12/16(月)	●	2/16(日)	日	4/16(水)	●	6/16(月)	●	8/16(土)	土
10/17(木)	●	12/17(火)	●	2/17(月)	●	4/17(木)	●	6/17(火)	●	8/17(日)	日
10/18(金)	●	12/18(水)	●	2/18(火)	●	4/18(金)	●	6/18(水)	●	8/18(月)	●
10/19(土)	土	12/19(木)	●	2/19(水)	●	4/19(土)	土	6/19(木)	●	8/19(火)	●
10/20(日)	日	12/20(金)	●	2/20(木)	●	4/20(日)	日	6/20(金)	●	8/20(水)	●
10/21(月)	●	12/21(土)	土	2/21(金)	●	4/21(月)	●	6/21(土)	土	8/21(木)	●
10/22(火)	●	12/22(日)	日	2/22(土)	土	4/22(火)	●	6/22(日)	日	8/22(金)	●
10/23(水)	●	12/23(月)	●	2/23(日)	祝	4/23(水)	●	6/23(月)	●	8/23(土)	土
10/24(木)	●	12/24(火)	●	2/24(月)	祝替	4/24(木)	●	6/24(火)	●	8/24(日)	日
10/25(金)	●	12/25(水)	●	2/25(火)	●	4/25(金)	●	6/25(水)	●	8/25(月)	●
10/26(土)	土	12/26(木)	●	2/26(水)	●	4/26(土)	土	6/26(木)	●	8/26(火)	●
10/27(日)	日	12/27(金)	●	2/27(木)	●	4/27(日)	日	6/27(金)	●	8/27(水)	●
10/28(月)	●	12/28(土)	土	2/28(金)	●	4/28(月)	●	6/28(土)	土	8/28(木)	●
10/29(火)	●	12/29(日)	年末	3/1(土)	土	4/29(火)	祝	6/29(日)	日	8/29(金)	●
10/30(水)	●	12/30(月)	年末	3/2(日)	日	4/30(水)	●	6/30(月)	●	8/30(土)	土
10/31(木)	●	12/31(火)	年末	3/3(月)	●	5/1(木)	●	7/1(火)	●	8/31(日)	日
11/1(金)	●	1/1(水)	年始	3/4(火)	●	5/2(金)	●	7/2(水)	●	9/1(月)	●
11/2(土)	土	1/2(木)	年始	3/5(水)	●	5/3(土)	祝	7/3(木)	●	9/2(火)	●
11/3(日)	祝	1/3(金)	年始	3/6(木)	●	5/4(日)	祝	7/4(金)	●	9/3(水)	●
11/4(月)	祝替	1/4(土)	土	3/7(金)	●	5/5(月)	祝	7/5(土)	土	9/4(木)	●
11/5(火)	●	1/5(日)	日	3/8(土)	土	5/6(火)	祝替	7/6(日)	日	9/5(金)	●
11/6(水)	●	1/6(月)	●	3/9(日)	日	5/7(水)	●	7/7(月)	●	9/6(土)	土
11/7(木)	●	1/7(火)	●	3/10(月)	●	5/8(木)	●	7/8(火)	●	9/7(日)	日
11/8(金)	●	1/8(水)	●	3/11(火)	●	5/9(金)	●	7/9(水)	●	9/8(月)	●
11/9(土)	土	1/9(木)	●	3/12(水)	●	5/10(土)	土	7/10(木)	●	9/9(火)	●
11/10(日)	日	1/10(金)	●	3/13(木)	●	5/11(日)	日	7/11(金)	●	9/10(水)	●
11/11(月)	●	1/11(土)	土	3/14(金)	●	5/12(月)	●	7/12(土)	土	9/11(木)	●
11/12(火)	●	1/12(日)	日	3/15(土)	土	5/13(火)	●	7/13(日)	日	9/12(金)	●
11/13(水)	●	1/13(月)	祝	3/16(日)	日	5/14(水)	●	7/14(月)	●	9/13(土)	土
11/14(木)	●	1/14(火)	●	3/17(月)	●	5/15(木)	●	7/15(火)	●	9/14(日)	日
11/15(金)	●	1/15(水)	●	3/18(火)	●	5/16(金)	●	7/16(水)	●	9/15(月)	祝
11/16(土)	土	1/16(木)	●	3/19(水)	●	5/17(土)	土	7/17(木)	●	9/16(火)	●
11/17(日)	日	1/17(金)	●	3/20(木)	祝	5/18(日)	日	7/18(金)	●	9/17(水)	●
11/18(月)	●	1/18(土)	土	3/21(金)	●	5/19(月)	●	7/19(土)	土	9/18(木)	●
11/19(火)	●	1/19(日)	日	3/22(土)	土	5/20(火)	●	7/20(日)	日	9/19(金)	●
11/20(水)	●	1/20(月)	●	3/23(日)	日	5/21(水)	●	7/21(月)	祝	9/20(土)	土
11/21(木)	●	1/21(火)	●	3/24(月)	●	5/22(木)	●	7/22(火)	●	9/21(日)	日
11/22(金)	●	1/22(水)	●	3/25(火)	●	5/23(金)	●	7/23(水)	●	9/22(月)	●
11/23(土)	祝	1/23(木)	●	3/26(水)	●	5/24(土)	土	7/24(木)	●	9/23(火)	祝
11/24(日)	日	1/24(金)	●	3/27(木)	●	5/25(日)	日	7/25(金)	●	9/24(水)	●
11/25(月)	●	1/25(土)	土	3/28(金)	●	5/26(月)	●	7/26(土)	土	9/25(木)	●
11/26(火)	●	1/26(日)	日	3/29(土)	土	5/27(火)	●	7/27(日)	日	9/26(金)	●
11/27(水)	●	1/27(月)	●	3/30(日)	日	5/28(水)	●	7/28(月)	●	9/27(土)	土
11/28(木)	●	1/28(火)	●	3/31(月)	●	5/29(木)	●	7/29(火)	●	9/28(日)	日
11/29(金)	●	1/29(水)	●		**	5/30(金)	●	7/30(水)	●	9/29(月)	●
11/30(土)	土	1/30(木)	●		**	5/31(土)	土	7/31(木)	●	9/30(火)	●
	**	1/31(金)	●		**		**		**		**

東温市地域公共交通計画の記載内容一覧

(要綱第 17 条第 1 項に規定される記載事項)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

本編計画：32，33，34 頁に記載

2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

本編計画：33，34，35 頁に記載

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

本編計画：43～47 頁に記載

4. 地域公共交通区域の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

本編計画：36，37，43～47 頁に記載

【資料 4】

令和5年度 東温市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

1. 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	収入額	差引額	摘 要
款	項	目				
1. 負担金			0	550	▲550	
	1. 負担金		0	550	▲550	
		1. 負担金	0	550	▲550	振込手数料
2. 補助金			3,000,000	2,672,000	328,000	
	1. 補助金		3,000,000	2,672,000	328,000	
		1. 補助金	3,000,000	2,672,000	328,000	国庫補助金
3. 繰越金			0	0	0	
	1. 繰越金		0	0	0	
		1. 繰越金	0	0	0	
4. 諸収入			0	0	0	
	1. 諸収入		0	0	0	
		1. 雑 入	0	0	0	
歳入合計			3,000,000	2,672,550	327,450	

2. 歳出

(単位：円)

科 目			予算額	支出額	差引額	摘 要
款	項	目				
1. 運営費			0	0	0	
	1. 会議費		0	0	0	
		1. 会議費	0	0	0	
	2. 事務費		0	0	0	
		1. 事務費	0	0	0	
2. 事業費			3,000,000	2,672,550	327,450	
	1. 事業費		3,000,000	2,672,550	327,450	
		1. 事業費	3,000,000	2,672,550	327,450	フィーダー系統補助金（河之内線）、振込手数料
3. 予備費			0	0	0	
	1. 予備費		0	0	0	
		1. 予備費	0	0	0	
歳出合計			3,000,000	2,672,550	327,450	

地域公共交通利用促進事業支援業務

(スタンプラリー)

業務計画書（概要版）

1. 業務計画

(1) 企画運営

狙い

- ・公共交通利用のきっかけづくり
- ・公共交通の利用促進

ターゲット層

普段公共交通を利用しない層で、かつスタンプラリーの特徴から以下の2つを主要ターゲット層として設定する。また、東温市地域公共交通計画の事業4「交流人口拡大に向けた取組の推進」に挙げられている取組。評価指標としても「公共交通を使ったツアーやスタンプラリーへの参加者数」として、現在「東温みんなの公共交通を考える会」が実施している路線バスツアー参加者数を維持しつつ、スタンプラリーを加えてのべ1,000人になるよう目標が設定されている。したがって、ターゲットについては、市民だけでなく、松山都市圏からの来訪者も含める。

【メインターゲット】東温市内の小学生とその保護者（長期休暇内の参加を想定。子どもをきっかけに参加し、休日の利用や保護者への波及効果を狙う）

※1年生は、みきちゃんアプリ「小1パスポート（土日祝の伊予鉄電車・バスが無料）」が利用可能

【サブターゲット】市内外の元気な高齢者（平日の日中にも参加しやすい。免許返納後の移動手段として公共交通を知り、乗る経験をすることによりスムーズな移行を狙う）

参加条件

- ・特に定めない。（居住地、年齢等の制限なし）

実施期間

前期：令和6年7月13日（土）～令和6年9月8日（日）応募締切 9月24日（火）消印有効

後期：令和6年11月16日（土）～令和7年1月13日（月祝）応募締切 1月31日（金）消印有効

スタンプラリーのルール

- ・下記のAまたはBによりポイントを収集。組み合わせにより、最大10ポイント程度とする。
- ・前期または後期で1人1回限りの応募し、複数応募の場合は無効とする。
- ・応募は期限内に郵送（切手代は応募者負担）または市役所都市整備課への提出とする。
（応募台紙を手元に残したい場合は、都市整備課へ提出の上、コピーをとってから原本に応募済みの印を押して返却する）

A：公共交通機関を利用した際に、車内または駅構内でシールを収集し、台紙に貼り付ける。

- ・公共交通機関の種類別（バス路線は路線別）にシールを作成する。
- ・シール1種で1ポイントとする。（シール6種を作成する場合は最大6ポイント取得可能となる。）
- ・前期と後期は異なるデザインとし、それぞれの実施期間でのみ有効とする。

＜対象となる公共交通機関 ※前期後期共通＞

対象	シールの取得方法
伊予鉄バス 【シールは下記4種】 ①川内線、②山間路線（河之内線、滑川線、松瀬川線、井内線）、③森松横河原線、④梅本ループ	対象の路線バス車内において、参加者が運転士に声をかけてシールをもらう。
伊予鉄道 【シールは1種】 横河原駅、愛媛大医学部南口駅、見奈良駅、田窪駅、牛湊団地前駅、梅本駅	対象駅の窓口で参加者が係員に声をかけてシールをもらう。ただし、窓口の営業時間に限る。 （営業時間でも短期間不在になる時間があることに注意。）
タクシー 【シールは1種】 東温タクシー、川上タクシー、見奈良タクシー	タクシー車内において、参加者が運転士に声をかけてシールをもらう。

B：公共交通機関に関連する場所にクイズを掲出する

- ・駅・バス停の他、公共交通に関係する集客施設を想定。
- ・問題1問正解で1ポイントとする。4問程度作成する。
- ・前期と後期は異なる問題とし、それぞれの実施期間でのみ有効とする。

(2) 賞品の選定及び購入

- ・市と協議の上、条件と賞品を決定する。
- ・抽選、当選者への連絡および賞品の贈呈は市が行う。

	条件案	当選人数	予算単価	賞品案
A賞	8ポイント	各期3名・計6名	3万円程度	指定の旅行券から1つ当選者が選ぶ。
B賞	5ポイント程度	各期5名・計10名	1万円程度	東温市特産品（1万円相当）
C賞	3ポイント程度	各期10名・計20名	3千円程度	東温市特産品（3千円相当）

(3) 効果測定

応募状況及び応募用紙の下記項目等を用いて集計分析を行う。

- ・応募数
- ・集めたシール、回答したクイズの種類と数
- ・住所

- ・年齢（年代）、同行者【提案：アンケート】
- ・スタンプラリーで利用した公共交通と回数【提案：アンケート】
- ・普段の公共交通利用状況【提案：アンケート】
- ・今後の公共交通利用意向【提案：アンケート】
- ・スタンプラリー、公共交通に対する感想、意見【提案：アンケート】

とうおん
公共交通

シール&クイズラリー



シールを集めて・クイズに答えて
豪華賞品が抽選で当たる！

8ポイント以上

選べる！

抽選で各期3名様

おでかけ 3万円相当

*当選後、指定の旅行券の中からいずれか1種類
をお選びいただけます。

5ポイント以上

抽選で各期5名様

東温市特産物 1万円相当

3ポイント以上

抽選で各期10名様

東温市特産物 3千円相当

東温市イメージキャラクター
いのとん



2024.

7/13^土～9/8^日



2024.

11/16^土～2025. 1/13^{月祝}

みきゃんアプリ

登録番号：410053

お得に使える！ポイント貯まる！

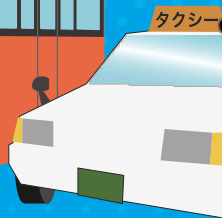


主催：東温市 東温市都市整備課 ☎089-964-4412 詳しくは“東温市 シール&クイズラリー”で検索

とうおん公共交通 シール&クイズラリー

実施期間 2024年7/13(土)～9/8(日)

2024
夏



東温市イメージキャラクター
いのとん

シールを集めて・クイズに答えてポイントゲット！
ポイントに応じて豪華賞品が当たります。



8ポイント以上

抽選で3名様

選べる！おでかけ3万円相当

指定の旅行券の中からいずれか1種類をお選びいただけます。賞品は東温市役所で手渡しとなります。



5ポイント以上

抽選で5名様

東温市特産物1万円相当



3ポイント以上

抽選で10名様

東温市特産物3千円相当

●本イベントは予告なく変更または終了することがあります ●どなたでもご参加いただけます ●ご応募は1人1回とします。複数応募された場合、最多ポイント以外の応募用紙は無効とします ●応募用紙はコピーでも利用できますが、コピーした応募用紙で応募する場合は、市役所窓口を持参するか封筒に入れて郵送してください ●公共交通の利用料金及び応募にかかる切手代は参加者の負担となります ●A賞に当選された方には郵送でご連絡します。指定日までに賞品を受け取りに来庁されなかった場合は当選無効となります ●B賞及びC賞は賞品の発送をもって発表とします 個人情報の取り扱いについて：ご応募いただいた氏名・住所・電話番号は当選通知及び賞品の送付に使用します。住所及びアンケートの内容は個人が特定できない形で統計的に処理し、公共交通の施策やイベント実施の参考とさせていただきます。

主催：東温市

〒東温市都市整備課 ☎089-964-4412 (平日9～17時)

post card

63円切手を
貼付して
ください

7910292

愛媛県東温市見奈良530番地1

2024年
9月24日
消印有効

東温市役所 都市整備課

シール&クイズラリー事務局 行

フリガナ	
氏名	
住所	〒 -
電話番号	

アンケートへのご協力をお願いします。

(1)年代 10歳未満・10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上

(2)誰と一緒にシール&クイズラリーに参加しましたか？

1人で・親・子・兄弟・祖父母・孫・夫婦・カップル・友人・その他

(3)シール&クイズラリー以外で普段は公共交通をどれくらい利用しますか？

ほぼ毎日・週に数回・月に数回・年に数回・使わない

(4)今後、公共交通を使おうと思いますか？

積極的に使いたい・できれば使いたい・あまり使わない・使わない

(5)公共交通やシール&クイズについてのご意見・ご感想をどうぞ！

()

参加方法

くわしくは、東温市の Web サイトをごらんください。
「東温市 シール&クイズラリー」で検索！



クイズに答えよう！

以下の場所にクイズが掲示されているよ！
正解だと思う選択肢番号を1つ選んで
応募用紙に書いてね！

1 問正解で 1 ポイント GET!

クイズ 1 横河原駅 待合所前
伊予鉄道 横河原線
伊予鉄バス 川内線、山間路線、
森松・横河原線、新居浜特急線

クイズ 2 さくらの湯バス停
伊予鉄バス 川内線

クイズ 3 川内バスターミナル内
伊予鉄バス 川内線、山間路線、新居浜特急線

クイズ 4 フジグラン重信ショッピングセンターバス停
伊予鉄バス 梅本ループ線



【みんなが楽しむためのルール】

- シールは1人1枚、自分の分だけもらってね！
- クイズや答えをSNSなどで流さないでね！
- 公共交通を利用するときはルールやマナーを守ろう！

シールを集めよう！

シールはぜんぶで6種類。
シールをもらったら応募用紙に貼ってね！

シール1種類で1ポイントGET!

伊予鉄道 以下の駅利用者を対象に、各駅窓口で配付します。
営業時間内に窓口で駅員さんに声をかけてね。

	横河原駅	(営) 7:30 ~ 20:30
	愛大医学部南口駅	(営) 7:30 ~ 19:30
	見奈良駅	(営) 7:30 ~ 21:00
	田窪駅	(営) 7:30 ~ 19:30
	牛湫団地前駅	(営) 7:30 ~ 20:30
	梅本駅	(営) 6:30 ~ 22:30

◎シールをもらえるのは実施期間
中毎日、各駅営業時間内です。営
業時間内でも一時的に席を外して
いることがあります。◎どの駅でも
もらえるシールは同じです。◎牛湫
駅では配布していません。



伊予鉄バス 以下のバス利用者を対象にバス車内で配付します。
バスが停まり降りるときに運転士さんに声をかけてね。

	川内線	シールラリーの シールください
	森松横河原線	
	梅本ループ	
	山間路線	
河之内線、滑川線（海上線）、松瀬川線、井内線		

◎バスをご利用の際は、事前に運行日や時刻表をご確認ください。
◎山間路線はどのバスでももらえるシールは同じです。

タクシー 以下のタクシー利用者を対象に、タクシー車内で配付します。
利用時に運転士さんに声をかけてね。

	川上タクシー	シールラリーの シールください
	東温タクシー	
	見奈良タクシー	

◎どのタクシーでももらえるシールは
同じです。



とうおん公共交通 2024 夏 シール&クイズラリー

応募用紙

クイズ 1

番号をかいてね

かわうちせん
川内線
シールを
はってね

いよてつどう
伊予鉄道
シールを
はってね

クイズ 2

番号をかいてね

もりまつよこがわらせん
森松横河原線
シールを
はってね

うめのもと
梅本ループ
シールを
はってね

クイズ 3

番号をかいてね

さんかんろせん
山間路線
シールを
はってね

タクシー
シールを
はってね

クイズ 4

番号をかいてね

応募方法 シールまたは答えたクイズが集まったら表面の必要事項を記入し、郵送（切手を貼って投函）または市役所都市整備課窓口までお持ちください（平日9～17時受付）。

締切：2024年9月24日（火）消印有効・窓口提出

【資料6】令和6年度第1回 東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）

東温市都市計画マスタープラン 及び立地適正化計画

～公共交通沿線への居住誘導等に関する方針～

(1) 総人口

東温市の総人口は、温泉郡重信町と温泉郡川内町の合併後の平成 17（2005）年までは増加を続けていましたが、その後減少に転じ、令和 2（2020）年時点では 33,903 人となっています。この傾向は今後も続き、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、令和 32（2050）年の人口は、26,330 人まで減少することが見込まれています。

年齢3区分別人口の動向は、一貫して年少人口と生産年齢人口割合の低下が続いています。反対に、老年人口の割合は今後も上昇を続け、令和 32（2050）年に約 39%になると予測されています。

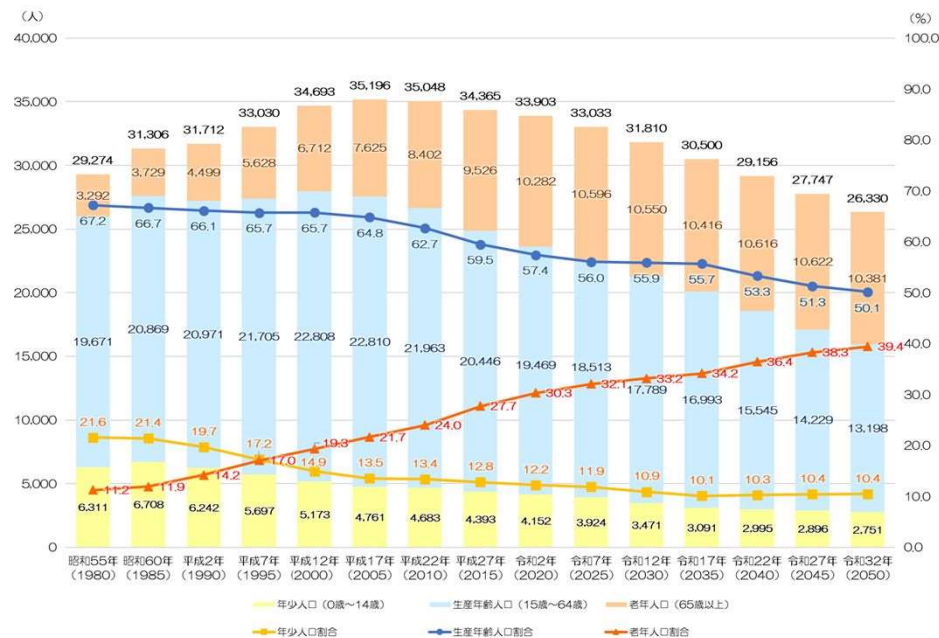


図 総人口の推移

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

資料：国立社会保障人口問題研究所推計 令和 5 年推計

(2) 人口ピラミッド

東温市の将来予測を含めた男女・年齢別人口ピラミッドを 20 年ごとにみると、昭和 55（1980）年から平成 2（2000）年では、生産年齢人口が男女ともに増加傾向にありましたが、令和 2（2020）年現在では、老年人口の割合が多くなっています。この傾向は 20 年後も続くと考えられ、令和 22（2040）年にかけて、生産年齢人口が男女ともに少なくなり、完全なつぼ型へと推移する見込みとなっています。

* 東温市の合併前の数値は、重信町と川内町を合計した数値を採用している。

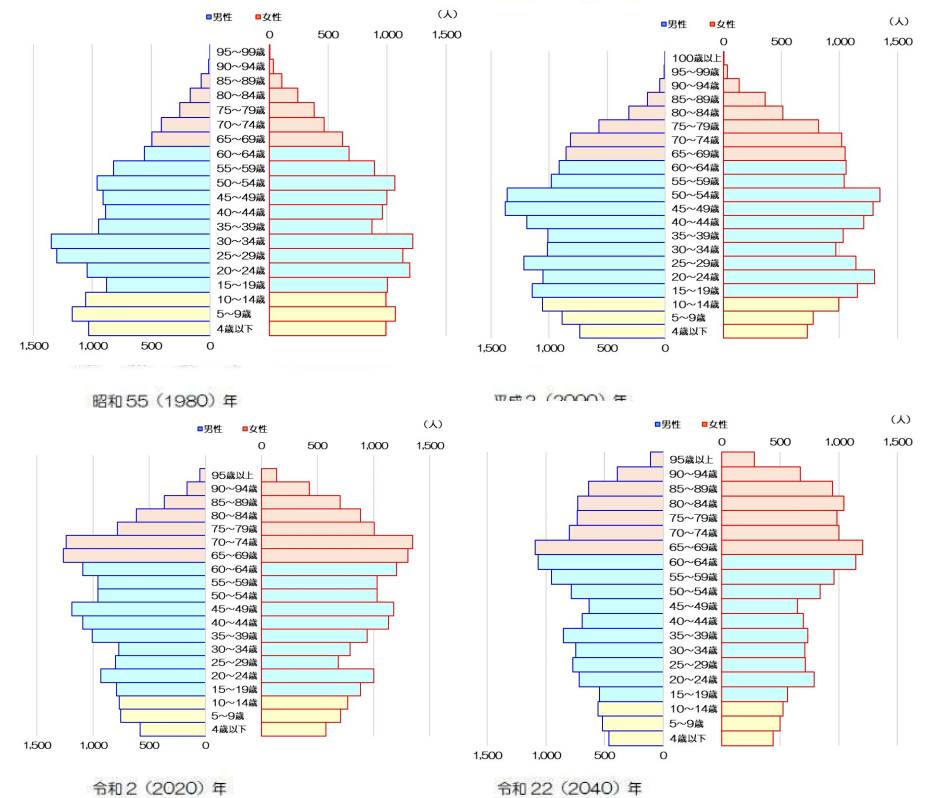
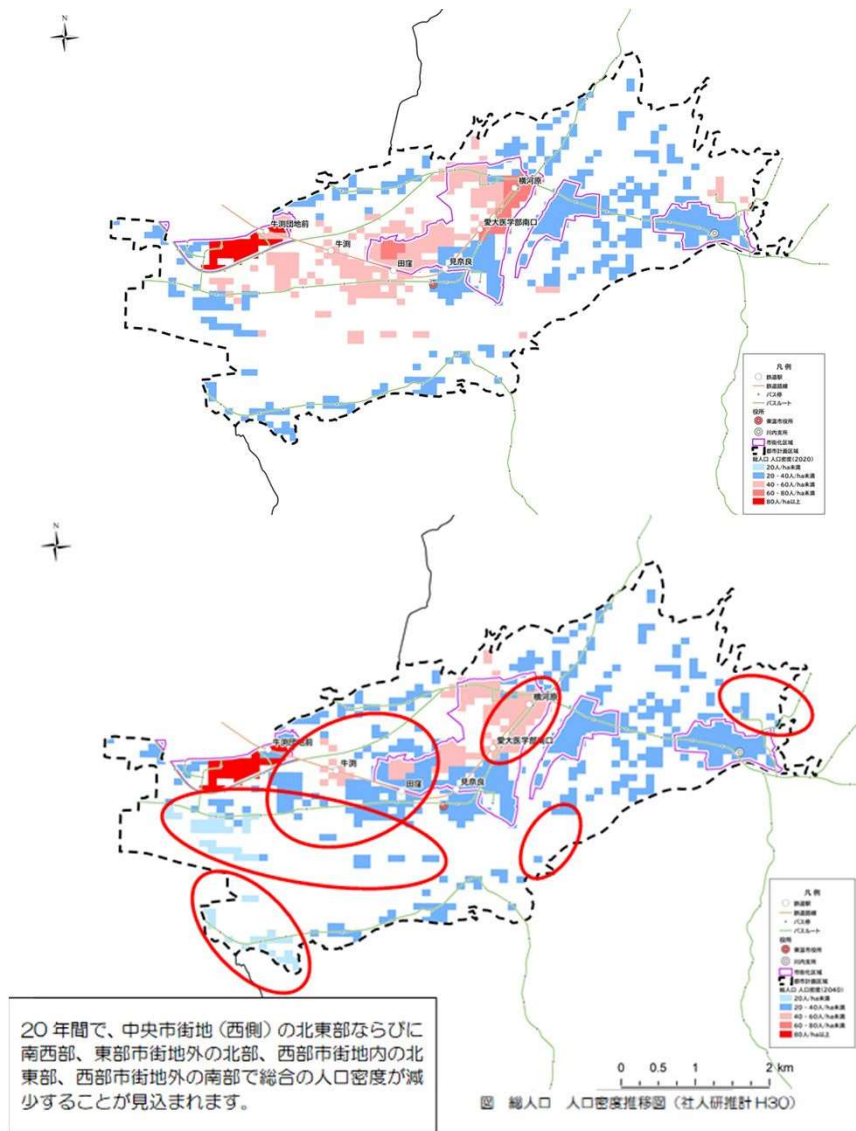


図 人口ピラミッドの推移

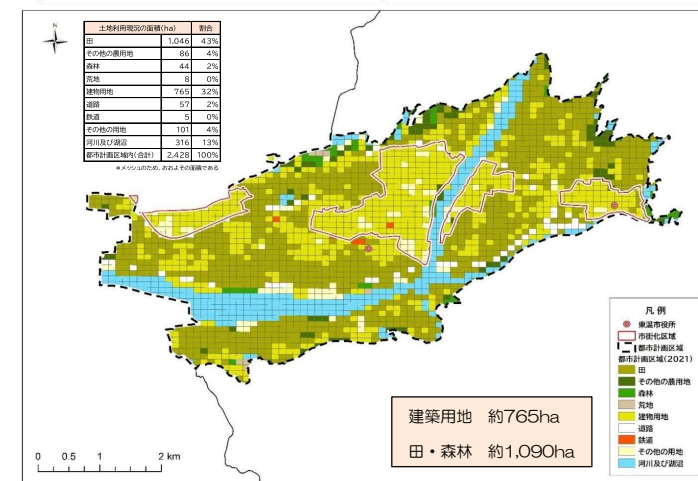
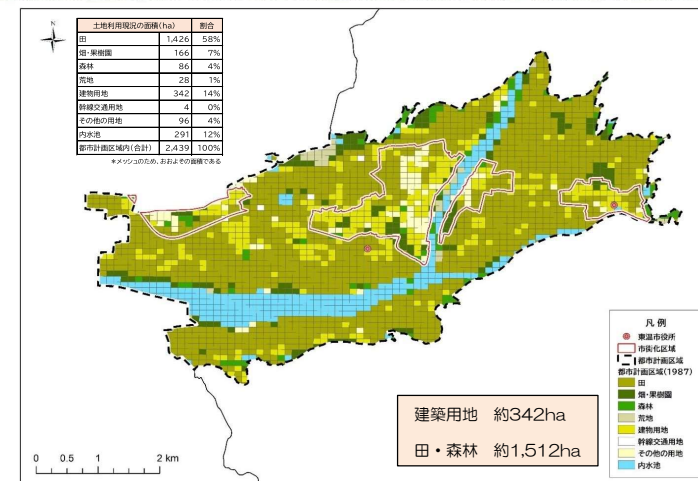
資料：国勢調査（1980～2020）、国立社会保障人口問題研究所推計 令和 5 年推計（2040）

(3) 総人口の人口密度の推移 (2020→2040)



(4) 土地利用の変遷

昭和 62（1987）年と比較すると、令和 3（2021）年現在では建物用地が約 2.2 倍増え、田・森林が約 0.7 倍減少していることから、市街地の拡大と同時に田畑・森林の縮小が確認できます。



資料：国土数値情報（土地利用細分メッシュ）

(5) 公共交通のカバー率

公共交通の徒歩圏に居住する市民の割合は、平成 27（2015）年時点で、約 7 割となっています。また、令和 27（2045）年においてカバー率の上昇が見られますが、人口が減ることから、公共交通の運行本数の見直し等は進むものと想定されます。

表 公共交通徒歩圏人口の動向

項 目	2015 年	2045 年
全市人口	34,613 人	27,689 人
公共交通徒歩圏人口	25,365 人	21,019 人
公共交通徒歩圏人口／全市人口	73.2%	75.9%

*徒歩圏は、鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300m で設定

*全市人口：2015 年）年齢不詳人口も含む 2045 年）社人研将来人口で設定

*都市計画区域内の動向（2015 年⇒2045 年）を示している

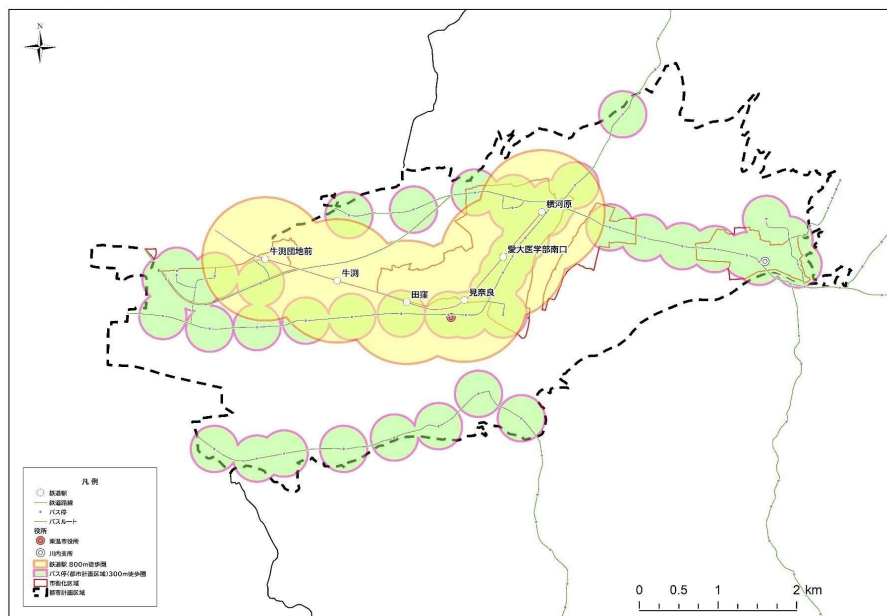
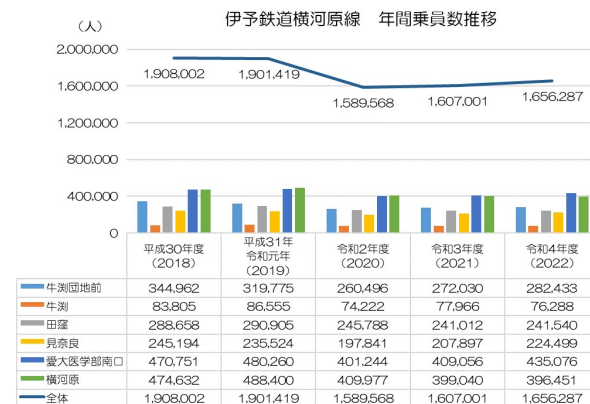


図 公共交通徒歩圏

(6) 公共交通の年間乗員数推移

伊予鉄道郊外線（横河原線）の各駅の乗員数は次の通りです。2020 年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策である外出自粛の影響により、一時的に乗員数が減少していますが、その後は牛淵駅・横河原駅を除いて微増傾向にあります。



資料：伊予鉄道株式会社

令和 4 年度の詳細調査（5 月下旬・10 月下旬）によると、各路線バスの乗降員数は、森松・横河原線の利用者数が最も多く、1 日平均人数も多くなっています。川内管内線の中では、河之内線の利用が最も多く、同様に 1 日平均人数も多くなっています。



資料：伊予鉄道株式会社

(7) 市民アンケート結果

1) 移動手段

① 自動車

市民アンケート（令和5年度実施）によると、所有している自動車が1台以上である割合が約85%となっています。

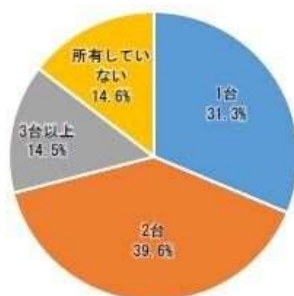


図 自動車の所有台数

② 鉄道

市民アンケート（令和5年度実施）によると、居住地から最寄りの鉄道駅までにかかる時間は30分以上が最も多く、全体の4分の1を占めています。また、利用頻度は利用しないが最も多くなっています。

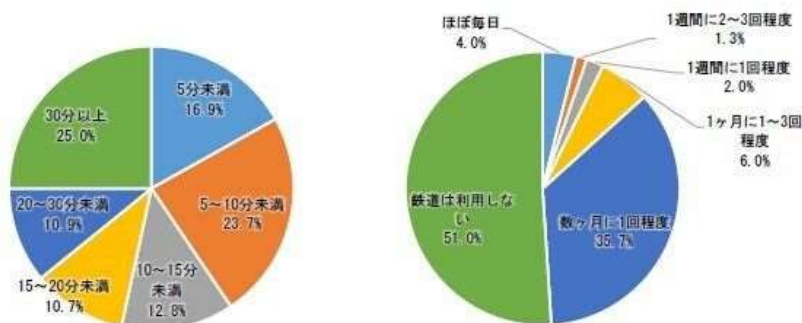


図 最寄りの鉄道駅までの時間

図 鉄道の利用頻度

③ 路線バス

市民アンケート（令和5年度実施）によると、居住地から最寄りのバス停までにかかる時間は5分未満が最も多く、38.6%となっています。また、回答のうち約67%がバス停までにかかる時間が10分未満であることが見受けられます。



図 最寄りのバス停までの時間

また、利用頻度を確認すると、路線バスは利用しないが最も多く約75%となっています。路線バスを利用するという回答のうち、利用頻度は数ヶ月に1回程度が最も多い結果となり、あまり路線バスが利用されていないことが見受けられます。

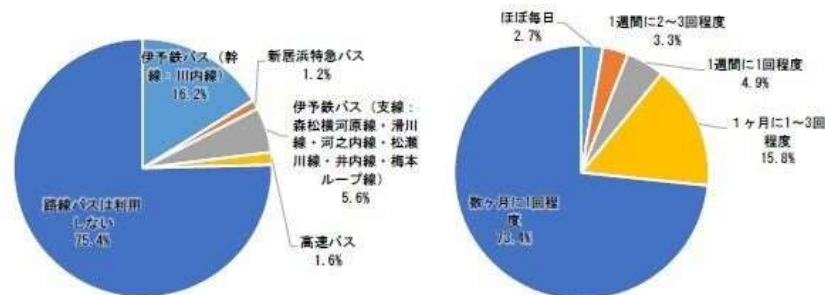


図 バスの利用頻度（種類）

図 路線バスの利用頻度

④ 居住地と鉄道・バスの利用頻度の関係

市民アンケート（令和5年度）によると、最寄り駅までの徒歩時間が5～10分未満と回答した人の鉄道利用頻度が高いことが確認できます。

また、最寄りバス停までの徒歩時間が5～10分未満と回答した人のうち、1週間に1回以上バスを利用する頻度が高いことが確認できます。

このように、鉄道駅とバス停の近くに住む人が公共交通機関を利用する頻度が高いことが確認できます。

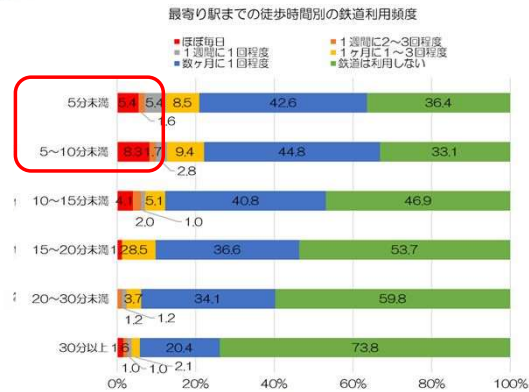


図 最寄り駅までの徒歩時間別の鉄道利用頻度

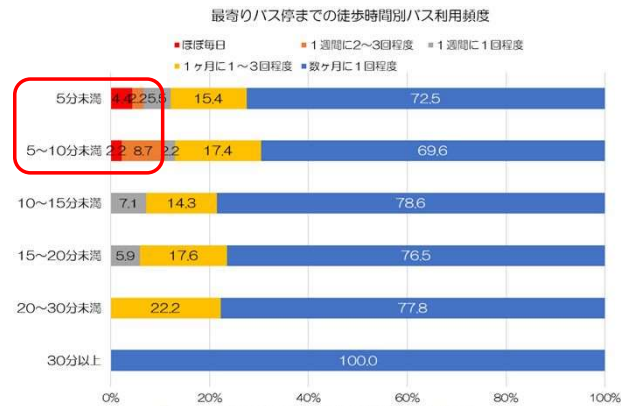


図 最寄りバス停までの徒歩時間別バス利用頻度

2) これからのまちづくり

① 東温市のめざすべき将来像

東温市が将来めざすべきまちづくりの方向性として、「保健・医療・福祉の充実したまち」、「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」を挙げる回答が多くみられました。

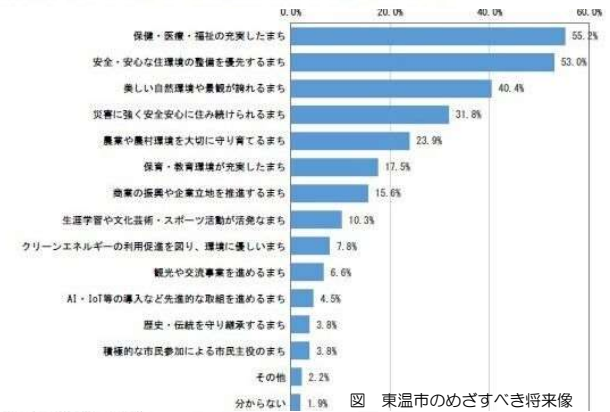


図 東温市のめざすべき将来像

② 定住化促進のための取組・施策

東温市への定住化促進のために取り組むべき内容について、「医療・福祉の充実」、「子育て支援の充実」を挙げる回答が多くみられました。

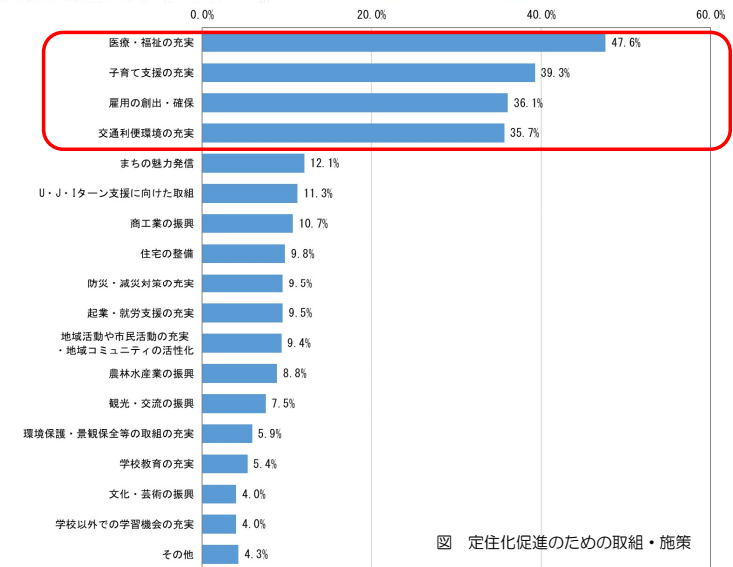


図 定住化促進のための取組・施策

(8) 居住誘導区域とは

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域をいいます。

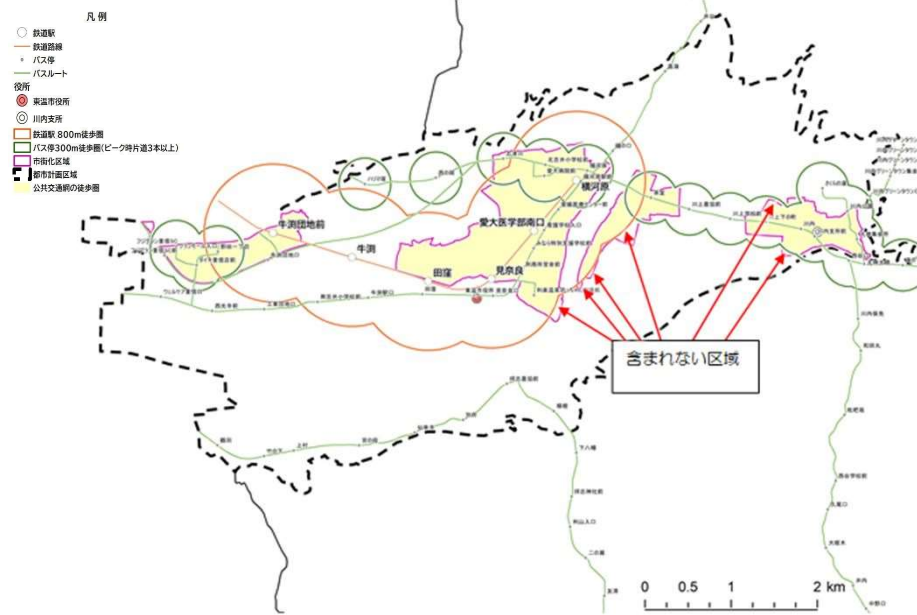
(1) 居住誘導区域を定めることが考えられる区域

都市計画運用指針 第12版(令和5年5月 国土交通省)(以下、「運用指針」という)では、居住誘導区域を定めることが考えられる区域として、次の区域が示されています。

- ア 都市機能や居住が集積している都市の中心拠点及び生活拠点並びにその周辺の区域
- イ 都市の中心拠点及び生活拠点に公共交通により比較的容易にアクセスすることができ、都市の中心拠点及び生活拠点に立地する都市機能の利用圏として一体的である区域
- ウ 合併前の旧町村の中心部等、都市機能や居住が一定程度集積している区域

1) 東温市における公共交通網

本市における公共交通網は次の通りであり、市街地から市街地への移動において、比較的容易なアクセスが可能な範囲となっています。(都市構造の評価に関するハンドブックにより徒歩圏を設定)バスについては、ピーク時に1時間あたり3本以上ある箇所について表示しています。



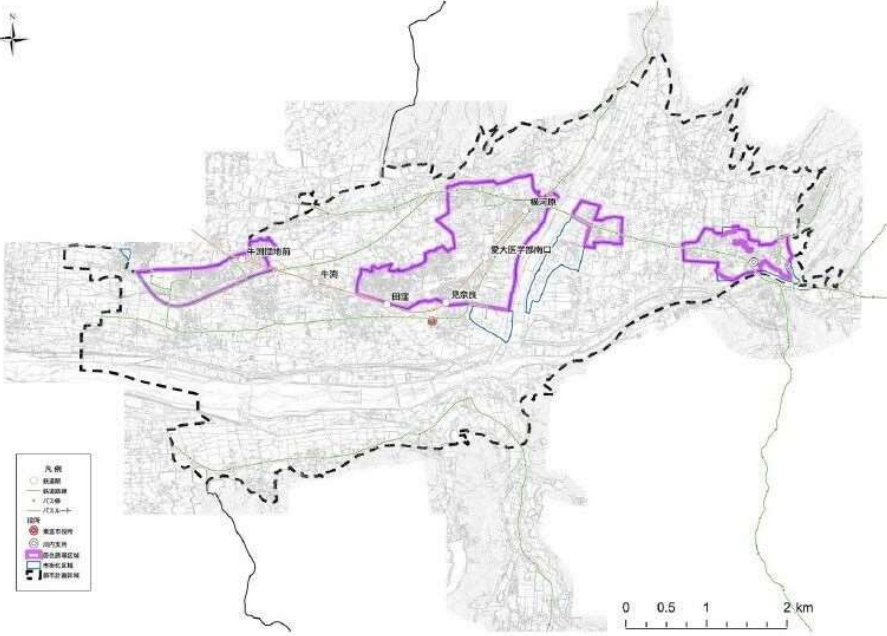
居住誘導区域の設定フローを踏まえた検討結果は次の通りです。

表 市街化区域に対する居住誘導区域案面積の割合

居住誘導区域案面積 (ha)	340.3ha
市街化区域面積 (ha)	402.0ha
市街化区域面積に対する割合 (%)	84.7%

表 居住誘導区域案の人口密度推移

	2020 年	2040 年
居住誘導区域案人口 (人)	13,955 人	12,562 人
居住誘導区域案人口密度 (人/ha)	41.0 人/ha	36.9 人/ha



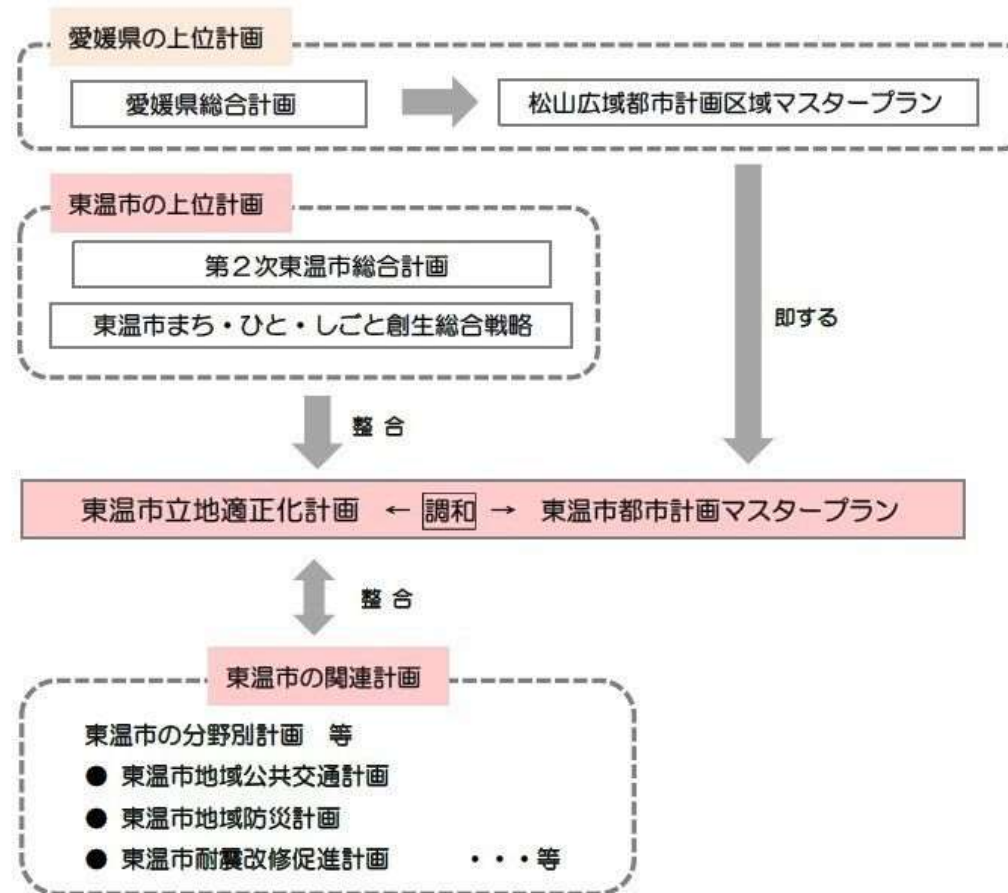
(9) 立地適正化計画における位置づけ

①市街化調整区域について

市街化調整区域は、立地適正化計画の策定において「居住誘導区域に含めない区域」として位置づけられています。

②都市計画区域外について

本市には基本方針に示した通り、都市計画区域外にも集落があります。本計画の方針としては、既存集落も生活圏として重要であることから、本計画で定める都市機能誘導区域と公共交通網によって接続される（30分以内）「地域生活拠点」としての設定を検討します。



都市計画と地域公共交通計画との連携（例）

【都市計画】

- ・ 公共交通の利用を促すため、公共交通分担率の良い徒歩圏内への居住を誘導

公共交通利便地域への居住誘導（公共交通分担率の向上）

- ・ 交通結節点への機能集積による利便性の高いまちづくりの推進

都市機能誘導による駅、バス停周辺への利便施設の集積
乗継機能の強化による利便性の向上

- ・ 地域拠点とのネットワーク強化による持続可能な基幹公共交通の運行と拠点整備

運行見直しによる郊外拠点までの基幹公共交通の充実
郊外拠点からの多様な主体によるラストワンマイル・モビリティの充実

- ・ パーク＆ライド等による交通分担率の変容

高齢者の長距離運転から地域内運転＋公共交通へ

【公共交通】

【その他】

- ・ 人口減少対策（移住・定住に関する施策）

土地利用の高度化（産業用地、空き家・空き店舗の利活用）

